

2026年4月20日

産業カウンセラー2級試験受検予定の皆様へ

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会

## 産業カウンセラー試験

### 厚生労働省団体検定認定に伴う受検に関するご案内

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます

このたび2026年3月31日付で産業カウンセラー試験が厚生労働省団体検定に認定されました。これに伴いまして、これまでの産業カウンセラー試験は、厚生労働省認定一般社団法人日本産業カウンセラー協会団体検定2級試験に名称が変更になります。

つきましては、下記をご確認の上ご受検いただきますようよろしくお願いいたします。現在産業カウンセラー養成講座を受講中の皆様には、講座のお申し込み時には認定の時期が未確定でしたので、事前告知ができずに申し訳ございませんでした。

#### 記

#### 1. 団体認定とは

- ・職業能力開発促進法により2024年3月より始まった制度です。技能、知識をどの程度身に付けているか適正に評価することにより、労働者の職業能力の開発や向上を促し、労働者の経済的、社会的地位の向上を図ることを目的にした制度です。  
団体検定の認定により、産業カウンセラー2級試験は公的資格となりました。

#### 2. 産業カウンセラー2級の試験方法・内容

- ・産業カウンセラー養成講座を受講後「産業カウンセラー2級試験」を受検していただきます。試験方法・内容に変更はありません。
- ・2026年3月31日より前に産業カウンセラー養成講座を修了された方も本試験を受検いただけます。
- ・一部合格については今まで通り、受検年度の翌々年度まで有効です。有効な一部合格をお持ちの方は、2026年7月以降不合格科目のみ受検し合格することで、厚生労働省認定一般社団法人日本産業カウンセラー協会団体検定2級試験の合格者として認められます。

#### 3. 合格後の呼称

- ・「厚生労働大臣認定一般社団法人日本産業カウンセラー協会団体検定2級合格者」を名乗ることができます。

以上